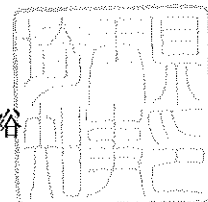


学事第 765 号
令和 2 年 9 月 11 日

一般社団法人上尾市医師会
会長 伊波 潔 様

埼玉県知事 大野 元裕



大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 2 項に基づく確認に
ついて

下記による確認申請書に記載の大学等は、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第 8 号）第 7 条第 2 項各号に掲げる要件を満たしていることを確認しましたので、大学等における修学の支援に関する法律施行規則（令和元年文部科学省令第 6 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき通知します。

なお、同規則第 7 条第 2 項に基づく確認申請書（様式第 2 号の申請書の部分に限る。）の公表について、遺漏ないよう御対応願います。

記

- 1 申請年月日 令和 2 年 5 月 28 日
- 2 大学等の名称 上尾市医師会上尾看護専門学校
- 3 その他 授業料等減免対象者に対して令和 3 年度から
授業料等の減免を行うこと

担当 総務部学事課
専修各種学校担当 稲田
電話 048-830-2562（直通）
E-mail a2550-04@pref.saitama.lg.jp